

一般家庭で使用した廃食用油の 回収にご協力ください。

菊池市では、これまで燃えるごみとして捨てられていた一般家庭で使用した廃食用油（てんぷら油）の回収を始めます。

一般家庭で使用した廃食用油を回収することにより、ごみの減量化・資源化・CO₂の排出抑制・河川の水質改善などの問題に取り組めます。

また、回収した廃食用油は、回収業者によりバイオディーゼル燃料等として、再利用されます。

○回収方法

廃食用油を油の入っていたボトルやペットボトルなどのふたがきっちりとしまる容器にいれ、下記の回収場所に設置されている回収ボックスに容器ごと入れてください。

※注意事項

- ・ 家庭で使用した油が対象（事業系廃食用油は対象外）です。
- ・ 消費期限切れの食用油も持ち込み可能です。
- ・ 未使用で開封していない食用油は、移し変えたりせずにそのままお持ちください。
- ・ 廃食用油は軽くこす程度で結構です。
- ・ ガラスびんは破損の恐れがあるため廃食用油の容器として使用しないでください。
- ・ 戸別の回収は行っておりません。

【 回収できる油 】	【 回収できない油 】
サラダ油、なたね油、大豆油、ごま油、コーン油、ひまわり油、紅花油、オリーブ油などの植物油	豚油（ラード）、牛脂（ヘット）、魚油、パーム油、ヤシ油、バター、チーズ、鉱物油（エンジンオイルなど）等 ※燃料が固化してしまうため、バイオディーゼル燃料に適さないため回収できません。

回収場所（菊池市役所及び各総合支所の玄関ロビーに看板を立てています）	
場 所	時 間
菊池市役所	平日の午前8時30分～午後5時
七城総合支所	平日の午前8時30分～午後5時
旭志総合支所	平日の午前8時30分～午後5時
泗水総合支所	平日の午前8時30分～午後5時

（お問合せ先）

菊池市役所 環境課 TEL 25-7217